

男鹿市条例第 1 6 号

男鹿市若美温泉保養施設条例及び男鹿市若美かんぼの里コテージ村条例を廃止する条例
次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 男鹿市若美温泉保養施設条例（平成 1 7 年男鹿市条例第 1 6 6 号）
- (2) 男鹿市若美かんぼの里コテージ村条例（平成 1 7 年男鹿市条例第 1 6 9 号）

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。